

# 受 領 書

株式会社キーワードマーケティング研究所 代表者 様

受領金額	金 600,000円也
受領年月日	平成23年6月8日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成23年6月24日

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県知事 佐藤 雄平



謹 啓

初夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびの地震災害に際しましては、心温まる義援金をお寄せいただき、福島県民を代表して心から御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、県内で被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけるよう、公平にお届けいたします。

福島県は、地震と津波で多くの尊い命、財産を失い、さらに原発の事故、風評被害を加えた「四重苦」が現在も続いています。

こうした中、県民が一丸となって必死にこの難局に立ち向かっています。

皆様からの様々な御支援により、県民も少しずつ元気を取り戻し、経済活動でも農産物の出荷制限解除や企業の操業再開など、明るい話題も増えてまいりました。

復旧、復興には長い時間が必要になるかもしれませんが、「新生ふくしま」に向け、一步一步力強く、粘り強く歩んでまいります。

今後とも御理解と御支援をお願いいたします。

このたびの温かい御厚情に対し、略儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様のますますの御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

株式会社キーワードマーケティング研究所 代表者 様

平成23年6月

福 島 県 知 事 佐 藤 雄 平

## お寄せいただいた義援金の配分について

皆様からお寄せいただいた義援金を、被災した方へ生活支援としてお届けするため、平成23年4月1日に福島県義援金配分委員会を開催し、下記のとおり第1回配分計画が決定しました。現在、対象世帯へ市町村からお届けするための手続きを進めております。

### 第1回配分計画

#### 1 対象世帯

- (1) 地震又は津波により住家が全壊又は半壊した世帯  
(災害救助法の被害認定基準に基づき市町村が認定する世帯)
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から30kmの圏内にある世帯  
(原子力災害対策特別措置法に基づき避難又は屋内退避を指示された世帯)
- (3) 計画的避難区域に設定された区域内にある世帯((2)の世帯を除く)  
(原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難を指示された世帯)

#### 2 義援金単価

1世帯当たり5万円(上記の配分対象で重複した場合も5万円)

### 義援金実績(平成23年6月24日現在)

件数: 83,119件

総額: 13,837,173,126円

◎今後の配分も、福島県義援金配分委員会において決定いたします。

◎皆様方からお寄せいただいた善意は、大切にに使わせていただいております。  
ありがとうございました。